

平成24年度 出資団体監査の結果（指摘事項）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査対象 財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
商工農水部工業振興課（出資に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成25年 1月 8日
- 4 監査結果報告 平成25年 3月29日

監査の結果（指摘事項）

措置（具体的内容）・対応状況

【財団法人三重北勢地域地場産業振興センター】

<p>(1) 支出科目について 会計ソフトなど消耗性備品費で支出すべきものを消耗品費で支出していた事例が見受けられた。適切な支出科目で購入手続を行うこと。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 3月31日 会計ソフトは消耗品費で支出したが、今後は適正な会計事務執行を徹底する。</p>
<p>(2) 固定資産について 平成23年度に取得した冷蔵ショーケースの取得価格を誤った金額で登録していた事例が見受けられた。正しい金額で登録すること。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 3月31日 平成23年度購入の冷蔵ショーケースの取得価格を正しい金額に訂正した。また、減価償却も適正に処理を行った。</p>
<p>(3) 決算諸表について 決算諸表に対する注記等に一部誤りが見受けられた。正確に作成すること。 【是正事項】</p>	<p>【措置済】 平成24年12月18日 財務諸表に対する注記等を再確認し、指摘箇所について、訂正した。</p>
<p>(4) 当法人の諸規程について ア 当法人の規程第2条では、事務局に次長、課長代理等を置くと定められているが、不在の状態であるので、規程と実態の整合を図るよう見直すこと。 【是正事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 6月28日 現在は、その職に人員を配置していないが、今後は次長及び課長代理についても就任が考えられるため、「置くことができる」に改める。平成26年3月に開催予定の理事会で承認を得て、改正することとしている。</p>
<p>イ 会計伝票、手持現金に関する事務処理が、当法人の会計規程第12条及び第30条の定めに従って運用されていなかった。会計規程の該当する条項及び運用について見直すこと。 【是正事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 6月28日 会計規程の見直しについて検討を進めている。</p>

平成24年度 出資団体監査の結果（意見）に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 出資団体監査
- 2 監査対象 財団法人三重北勢地域地場産業振興センター
商工農水部工業振興課（出資に関する事務の所管所属）
- 3 監査実施期間 平成25年 1月 8日
- 4 監査結果報告 平成25年 3月29日

監査の結果（意見）

措置（具体的内容）・対応状況

【財団法人三重北勢地域地場産業振興センター】

<p>(1) 理事会等の運営について 平成23年度に開催した4回の理事会では、毎回理事の半数以上が委任状を提出し表決を委任していた。公益財団法人に移行すると評議員会が構成されることとなるが、組織形態にかかわらず、当法人の重要事項の決議を行う機関となることから、十分な議論ができるメンバー構成と運営に努めること。【要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 5月23日 平成25年4月1日に公益財団法人へ移行し、理事会、評議員会とも本人出席が前提となり、これまでのように委任状で定足数を充足することはできなくなった。そのため、綿密な日程調整を行い、5月7日開催の理事会は21人の理事中18人が、5月23日開催の評議員会は20人の評議員中17人が出席した。今後も、当法人の重要事項について十分な議論を行える体制の構築に努めていきたい。</p>
<p>(2) 人材養成事業について 夏休み小学生じばさん講座でアンケートを実施し、特に自由記述の欄を設けて参加者のニーズを把握するなど情報収集の仕方を工夫して、翌年度以降の事業展開につなげるような取組みを行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 5月29日 平成25年度の講座から、アンケートを実施し、講座の理解度や満足度についての設問から参加者のニーズ把握に努め、今後の事業展開の参考としている。</p>
<p>(3) 中期経営計画の策定について 修繕引当金の計上やこれまでの本市からの補助金の減額を考えると、収益が改善してきている点は評価できる。しかし、正味財産の減少が続いていることもあり、公益財団法人として今後とも地場産業の健全育成に必要な事業を行っていくには、自主財源の確保が必要である。将来の事業展開を見据え、売上げ目標、コスト、人員、資金運用も含んだ中期経営計画を策定し、経営改善を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 4月 1日 平成25年度から3年間の「中期経営計画」を策定し、運用している。自主財源確保のため、地場産品PR事業、施設提供事業の推進に努める。</p>
<p>(4) 名品館について ア 名品館には責任者である当法人の産業振興課長が常駐していないことから、販売から売上金回収に至る事務処理について、複数の担当者によるダブルチェックや上司による抜き取りチェックなどの牽制機能を強化し、事故や不正防止を徹底すること。【改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 6月24日 以前から実施している産業振興課長、担当主幹による「ダブルチェック」及び売上金回収時の立会いを引き続き行う。また、抜き取りによる在庫確認等については今後実施するよう検討する。</p>

<p>イ 市外からの来客や市外へ出かける人が土産品を購入するため頻繁に利用するような場になっているとは言いがたい。マーケティング戦略を立て、消費者ニーズを把握し、地場産業の振興につながるための役割を果たすこと。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 3月 1日 市外からの来客者へのPRは四日市観光協会「四十三（よそみ）茶屋」と協力して、集客に努めている。また、三重県観光連盟「観光三重」等への掲載でPRに努めた結果、市外へ出かける土産品を購入する方（帰省時）も増えてきており、地場産品をお土産にする傾向にある。特に、水沢のお茶や大矢知の手延べ素麺・冷麦については、リピーターが多くなっており、さらにPRに努める。</p>
<p>(5) 地場産品PR事業について 展示会の開催及び出展について、それぞれのイベントごとに来場者数や売上金額など数値目標を設定した上で、その実績について事業効果を測定し、翌年度以降の企画につなげること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 9月30日 各イベントごとに目標を設定し、それにむけて品揃え、レイアウト等工夫して、数値目標達成に努めている。また、目標の達成度合いについての検証を通じて事業効果の測定を行い、より効果的な企画運営に努める。</p>
<p>(6) 軽食堂について センター内の軽食堂について、環境改善をサポートしたり研修室の利用者に対してPRするなどして、当法人としても食堂経営の改善に向けた支援を行うこと。【改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 9月30日 軽食堂については、委託契約の解約に向け、手続きを進めている。</p>
<p>(7) 委託業務について 委託後の業者牽制のために、委託内容に関する業務別や費用別などのチェック項目を定めた実査マニュアルを作成すること。【改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 9月30日 特に総合ビル管理については、各項目ごとに実査マニュアルを定めるよう、検討している。</p>
<p>(8) 収支分析とその活用について 年度ごとに季節別、商品別、客層別などの売上実績の推移を把握して傾向を分析し、より適切な販売拡大策を立案したり、同様に費用別に傾向を分析しコスト改善を行うなど、収支の年度推移表の活用を実践すること。また、よりわかりやすい管理会計を実践するため、試行的にいくつか部門別、事業別収支分析の取組みも行うこと。【改善事項】</p>	<p>【検討中】 平成25年 9月30日 季節ごとのじばさん市や各イベントの売上実績により、売れ筋商品の傾向を把握しているが、今後は季節別、商品別、客層別の分析を行い、事業別収支分析の取組みも行うよう検討する。</p>
<p>(9) 修繕引当金について 年度により計上額の算出が異なっていた。将来の修繕に備え、継続性の原則を歪めることなく合理的な一定の基準に基づいて算出した修繕引当金を計上すること。【改善事項】</p>	<p>【措置済】 平成25年 3月31日 修繕引当金は、重要設備（冷温水発生機、個別エアコン、放送設備）の修繕に必要な金額として計上している。その金額については、各設備の修繕費用を、修繕が必要となる時期までの年数で割り戻して算出することとしている。</p>

<p>(10) 商品、備品及び現金預金の管理について 商品、備品について、各担当による台帳との数量突合とともに、上司による現場での抜き取り実査を徹底することで、紛失の有無や品質保持の確認などの牽制を行うこと。特に商品については、万引き等への予防策を徹底し、日々の入・出・在庫の員数管理、上司の週1回の抽出チェックなども工夫すること。また、現金預金についても同様に上司による抜き取り実査により牽制を行うこと。併せて、実査を行った記録を文書にして残すこと。【改善事項】</p>	<p>【 検討中 】 平成25年 9月30日 現在、年2回の棚卸を実施しているが、主なものについて、今後、月1回程度不定期で行うよう検討している。また、名品館担当者及び店長等において現場での実査を行うべく進めている。なお、万引き等の対策としては、警備の巡回を増やすよう指示しており、防犯カメラの増設も検討している。</p>
<p>(11) 事務管理について 車両管理において、運行日誌が作成されておらず、また簿価を上回るような保険金額の車両保険に加入している事例など、実務ベースでの管理に弱さが見受けられる。コスト意識を持ち、日常の事務管理について見直すこと。【改善事項】</p>	<p>【 措置済 】 平成25年 4月 1日 運行日誌を作成し、車両管理に努めている。車両保険については、車両保険金額を保険会社に確認し、見積もり合わせの上、決定している。</p>
<p>(12) 三重県の関与について 三重県からは、出資団体への関与を縮小していく方向が伝えられている。北勢地域の地場産業振興には三重県の協力は不可欠と考えられるので、今後も三重県の支援協力を得るため、本市とも連携し働きかけに努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成25年 9月30日 三重県の方針により、平成25年度からは県からの理事が1名減、平成27年度からは、評議員も減となる。しかし、県の事業との連携など、効果的な地場産業振興施策の実施に向け県との連携は密に行っていく。</p>
<p>【商工農水部工業振興課】</p>	
<p>(1) 当法人の経営に対する指導監督について 公益財団法人への移行にあわせて当法人が策定する中期経営計画について、計画立案段階から関与することで、充実した内容の計画策定を指導すること。また、補助金の算定根拠を明確にし、今後も本市からの補助金が当法人の事業に有効に活用されるよう努めること。【要望事項】</p>	<p>【 継続努力 】 平成25年 9月30日 中期経営計画の策定にあたっては、評議員及び理事として関与しており、指導に努めている。補助金の算定根拠については、現在より明確な基準を検討中だが、本市からの補助金が有効に活用され、地場産業の振興に資する事業が実施されるよう市としても努めていく。</p>